

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 西 堺 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年2月21日（月） 午前10時30分から 午前11時30分までの間
開催場所		大阪府西堺警察署 講堂
出席者	委 員	駒谷会長 井上副会長 上田（恵子）委員 桑田委員 小林委員 高槻委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 警察署犯罪抑止戦略官（刑事課長代理）
議 事 概 要		1 署長挨拶及び運営状況 （1）時勢の挨拶 委員の皆様には御多忙の中、御出席いただき、また、平素から我々警察活動に格別の御協力・御尽力を賜りまして、改めてこの場をお借りしてお礼申し上げます。本当にありがとうございます。 令和5年度の協議会も3回目をむかえました。 第一回目の協議会では、警察署協議会の設置にいたる経緯や目的について振り返らせていただきました。 第二回目は、当署の体制や懸案事項、犯罪等発生状況等について御報告させていただきました。 また、地車青年団の地域貢献について話を伺うことができました。 正直、この話は良いことだなと実感しました。 今回は、令和5年度中の総括的な話題と能登半島地震を踏まえた災害問題、特殊詐欺事件や交通事故の現状等について報告すると共に、有意義な会議にしたいと考えています。 （2）令和5年度総括 着任以降、懸案事項として、 ・ 少年犯罪 ・ 石津西交差付近の交通問題 ・ 築港新町の災害問題 と捉え、それぞれ諸対策を講じて参りました。 まず、少年犯罪については、皆様の協力を得ながら、各種キャンペーン等を実施したり、学校や教育委員会等への働きかけ、強力な取り

締め・補導等により、落ち着きを取り戻しつつあり、相応の実績を残せたと感じています。

ただ、新たな懸念事項として、最近、犯罪少年の低年齢化が顕著に感じます。小学生の非行化が気になっており、早期の対応を感じています。

次に、石津西交差付近の交通問題・築港新町等の災害問題については、あらゆる機会を通じ、訴えてきたところですが、警察だけが声を上げているからと言って、一朝一夕にいくものではなく、一石を投じることすらできていません。まだまだ声を上げ続けなければならないのが現実です。

最後に「南海トラフは必ず来る」と言われています。

上町断層は阪和線の下を通っています。

別個でくるのか、はたまた両者が同時に影響し合うのか、予想はどれもできないのではないかと思います。

能登半島地震では、二つの別個の断層が連動したという報道がなされています。

万一、南海トラフ地震と上町断層地震が影響し合った場合の被災状況は想像を絶するものとなることは間違いないような感じです。

いずれにしても、元日に発生した「能登半島地震」を踏まえ、これまで以上に危機感を持った対応が必要との認識を強めました。より一層、市を府を国を動かさなければ、取り返しのつかないことになりかねません。皆様も危機感を感じていただいていると思います。

地域住民の方々に大きな声を上げていただく必要があると思います。

(3) 特殊詐欺・交通事故等の現状

特殊詐欺に関しては、西堺や大阪だけの問題でなく、国内世界に至るまでの問題と捉えており、件数・被害額においても激増しております。

交通事故についても激増しており、非常に厳しい状況にあります。

詳細は後ほど交通課長、刑事課長代理から報告します。

(4) 地車関係者との連携

前回の協議会の中で、地車について触れさせていただき、地域貢献の話を伺い、実に良いことだと思いました。

正直なところ、地車の理解者ばかりで無く、感覚的な話ですが住民の半数近くは快く思っていない方がおり、それは増加傾向にあると思います。

警察の立場をお話しさせていただきますと、「地域活性化には全く異論」はありませんし、異論どころか地域活性化には大賛成で、地域活性化に反対している署員はいません。

ただ何事においても、安全が最優先というのは当然のことです。法令・道路使用許可条件・交通ルール等の遵守等をしていただき、無事故で開催していただくようお願いします。

これも当然の話ですが、不法・違法行為については大目に見ることはできません。原理原則通り対処しますし、マスコミ広報が必要と認めれば適切に行うというスタンスです。

とは言うものの、賛成派・反対派の融合は警察としても歓迎することです。なぜなら地車関係の事案が減ることにより、警察力を他の事件事故解決に向けることができるからです。

今後は、地車関係者・団体が地元の活動、例えば、夏祭りや年末の夜警、年始の初詣等への協力関与、少年補導活動や交通安全活動に地車の誇りとなる法被を着て活動する等、地域貢献へに積極参加している旨をアピールできれば、地車反対の住民からも理解・協力が得られるのではないかと考えています。

是非とも地元住民の方々から働きかけていただければと思っています。

とりわけ、このような協議会に集まっていだいております皆様が橋渡しをしていただければと思っています。

(5) 終わりの言葉

いずれにしましても、警察と住民の皆様とが相互に理解を深めることが警察署協議会の運営の基本であり、それが安全安心なまちづくりに繋がるということです。何卒、引き続きの御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2 少年犯罪について

令和5年度、西堺警察署の少年検挙人数は約90名でした。

当署管内では、アリオ鳳を中心に鳳公園、コンビニ等があり少年が蟻集しやすい環境で、高石市、堺市、和泉市から少年が集まってきます。

そこで知り合い、SNS等を通じて知り合った仲間と一緒に悪いことをするという傾向があり、今後も手を抜けば大変な状態になりますので、引き続き身柄拘束できるものは積極的に行っていきます。

また、今年に入ってから、

- ・ 薬物の大量摂取、所謂オーバードーズ
- ・ 大阪ミナミ「グリ下」で遊ぶため、親に無断で外出する
- ・ 親から暴力を受ける

等の事案を取り扱っています。

今後も、親を中心とした親族説明、学校、教育委員会との情報共有、少年サポートセンターとの協力、児童相談所への通告、事件化した場合は検察庁、家庭裁判所と連携する等、各機関と連携・協力し、少年が非行に走る前に早期に芽を摘み、少年の健全育成の精神のもと、少年対策を実施します。

3 交通事故状況

(1) 昨年の大阪府下の交通事故情勢

昨年の大阪府下の交通事故情勢について説明させていただきます。

昨年は、一昨年の統計史上初の全国ワーストをさらに上回るペースで交通死亡事故が発生している状況であります。

中でも4月と11月には「交通死亡事故」が相次ぎ発生したことを受け、大阪府知事による「交通死亡事故多発警報」が発令される等、非常に厳しい交通情勢でありました。

昨年、大阪府下では148名の方が亡くなっており、一昨年と対比してプラス7名で、事故件数、死者数及び負傷者数のいずれも増加し、二年連続全国ワーストとなってしまいました。

議 事 概 要

また、重傷者も3,000人を超え、前年対比で一割程度増加し、重傷者の中には救命措置で24時間以内の死亡は避けられたものの、

- ・その後に亡くなった方
- ・いまだに意識が戻らない方や寝たきりになった方
- ・下半身不随や四肢が麻痺になって障害が残った方

等が多く含まれています。

(2) 府下の死亡事故の特徴

昨年の交通事故で亡くなられた148人のうち、歩行者が54人と最も多く全体の約4割でした。

その54人のうち、高齢者（65歳以上）が40人、歩行者全体の約7割でした。

年齢層別では148人のうち、高齢者が80人で全体の約5割になります。

時間別では、昼間帯の12～14時が22人、夜間帯の0～2時が13人でした。

道路形状別では148人のうち、交差点、交差点付近が99人で全体の約7割でした。

(3) 西堺の交通事故

昨年、西堺警察署管内の交通事故状況ですが、人身事故件数516件、死亡事故については4件発生しています。

また、今年に入り、既に高齢者の運転する車の死亡事故が2件発生しており、危機的状況であります。

西堺警察署においては、

- ・事故が多発する時間帯の取り締まり、交通立番、赤色灯を回しての警戒
- ・街頭活動、巡回連絡、各コンビニと協力する等して高齢者に対する注意喚起広報活動
- ・免許証返納のすすめや、返納後のサポートについての説明
- ・サポートカー体験会の計画

等交通事故防止対策をしており、西堺警察署では高齢者の事故防止をキーワードに署員一丸となって取り組んで参ります。

引き続き、委員の皆様方には、御協力御支援のほどよろしくお願いいたします。

4 地震等に関する防災

(1) 能登半島地震

1月1日に石川県能登半島地震が発生し、大阪府警においても、すぐさま石川県へ出動しており、現在も継続的に出動し、現時点でのべ1,000名の出動派遣となっています。

また、西堺警察署の警備部隊は、3月上旬から石川県出動しますので紹介させていただきます。

この地震の震源は、石川県能登地方で深さは16キロ、地震の規模はマグニチュード7.6でした。

阪神・淡路大震災はマグニチュード7.3だったので、それよりも大きな規模です。

今回の地震では、北東から南西にのびるおよそ150キロの活断層が

ずれ動いたそうです。

阪神・淡路大震災を引き起こした兵庫県南部地震の活断層が50キロほどなので、その3倍になります。

石川県能登半島地震は、阪神淡路大震災と同じ直下型地震となります。

(2) 堺市西区に関して

堺市の下には、上町断層帯が走っています。豊中市から大阪市内の上町台地の西の端を通り、岸和田市まで延びる全長約40キロの断層帯です。

直下型地震が起これば、堺市も相当な被害になると思われます。

南海トラフ巨大地震についてですが、今後30年以内に70%～80%の確率で発生すると言われています。これは海溝型地震で、東日本大震災も海溝型地震です。

海の中のプレートのひずみによって発生しますので、津波が起こります。

震源が和歌山県沖となれば、堺市の沿岸部到来は最速で100分となります。

津波ハザードマップを見ていただきまして、色のついているところに居住、職場がある方は、津波避難ライン・津波注意ラインまで、JR阪和線を目標に、東の高い所へ避難して下さい。

逃げ遅れた方、遠くまで逃げるのが困難な場合は、津波避難ビル等高い所へ避難して下さい。

津波の高さが20センチ～30センチでも速い流れに巻き込まれる危険があるので、過信しないで下さい。

築港新町臨海工業地帯では、内陸地に出るまで1本道しかないため、渋滞のおそれがあり、避難経路の確保が急務となっています。

私ども警察も行政や企業に働きかけながら、別の避難経路の確保を提唱しているところであります。皆様もどうか、提唱啓発活動に御協力をよろしくお願いいたします。

(3) 地震発災時の警察署の活動

地震発生時は、

- ・ 署に警備本部を設置し被害状況の把握
- ・ 「震度6弱」「大津波警報」「その他大規模な災害」を認知すれば、署員は自動的に署に出勤する事とされています。
- ・ 避難誘導活動
- ・ 被災者救出活動
- ・ ご遺体の収容、安置、検視
- ・ 火事場泥棒の警戒など治安維持活動

等を行うこととなります。

(4) おわりに

皆さんにお願いしたいことは、「災害は忘れた頃にやってくる」

「備えあれば憂いなし」、平素から発災時のイメージを持ち、避難場所（経路）の確認、災害時の非常持出しグッズの確認等、この機会に家族・職場の方と、防災について、一度話してみたいはいかがでしょうか。

5 特殊詐欺に関して

(1) 特殊詐欺の発生状況、手口

現在、西堺警察署管内で発生している特殊詐欺の手口についてお話しさせていただきます。

まず、昨年が発生状況ですが、

発生件数 48件

被害金額 約4,280万円

にものぼります。

今年に入っても、1月末までの統計ですが

発生件数 5件

被害金額 約500万円

となっています。

堺市西区で発生している特殊詐欺の手口ですが、多いのが

還付金詐欺とサポート詐欺

になります。

(2) 還付金詐欺

還付金詐欺に関しては、以前にもお話しさせていただいたとおり、区役所や年金事務所等の公的機関の職員になりすまして「払いすぎている保険料をお返しします」や「医療費の還付金があります」等と言って、金融機関の無人出張所やスーパー、コンビニのATMに誘導して、携帯電話で指示しながら被害者にATMを操作させて、被害者が気づかないまま犯人側の口座に振り込ませるという手口です。

(3) サポート詐欺

次に発生が多く、増加傾向にあるのがサポート詐欺という手口です。

このサポート詐欺とは、

パソコン等でインターネットサイトを閲覧中、画面に

「ウィルスに感染しました」

「〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇まで電話してください」

等と記載されたポップアップが表示され、掲載された電話番号に電話すると、ウィルス除去等のサポート費用名目に金銭等をだまし取られるものをいいます。

このときの警告画面は、消すことができない状態になったり、警告音声がかたたましく流れたり、「クレジットカード情報が流出しています」「不正なアクセスを受けています」等、不安を煽る様なメッセージが表示されます。

もし警告画面の連絡先に電話をかけてしまうと

- ・遠隔操作ができるよう、パソコンの操作を指示して遠隔操作ソフトを入れさせる
- ・遠隔操作を行い、ウィルスを除去したかのような操作を行う
- ・コンビニでプリペイド型電子マネーを購入するよう指示される
- ・プリペイド型電子マネーの裏面のコードを教えるよう求められる

という流れで高額なサポート料金の支払いを求めてきます。

コンビニでプリペイド型電子マネーを購入する際に、コンビニ店員に声をかけられて止められないよう、店員への説明内容を細かく指示されることもあります。

(4) 被害防止対策

被害防止のためには

- ・セキュリティレベルを高いものに設定する
- ・ウィルス対策ソフトを導入する
- ・表示される警告を安易に信用しない
- ・表示された電話番号に電話しない
- ・プリペイド型電子マネーを買うように言われても購入しない
- ・自分一人で決めずに必ず相談する
- ・少しでも不審な点があれば警察に連絡する

ということが大切です。

それでは、還付金詐欺の手口になるのですが、実際の犯人との電話の通話内容を聞いていただきたいと思います。

これは、大阪府警のホームページにも掲載されていますので、ご近所やお知り合いの方に紹介していただければと思いますのでよろしくお願いします。

6 質問事項

(1) 【委員】

赤信号待ちしている際、コンビニを通して赤信号を迂回する車両の取り締まりはできるのでしょうか。

【警察】

誰でも通れるコンビニ等の管理地を通ったからといって、道路交通法違反として取り締まりはできません。

地元の方から管理者側に通り抜けできないよう働きかけていただけたらと思います。

(2) 【委員】

地区で防災訓練等を実施しています。ただ、回覧・ロコミ・防災グッズの配布等しているのですが、参加する人数が少ないので、何か良いアイデアはありませんか。

【警察】

我々もそうですが、まず言い続けることが第一です。また、警察が参加していない会合等あれば出向きますし、その際、震災で応援に携わった警察官の体験談を話させていただきますし、また、言葉だけでなく危機感を持ってもらうために映像を流しても効果的だと思います。積極的に声をかけていただければ参加させて貰います。

また、小中学校と協力し日曜参観の際に、防災訓練を実施し、日頃あまり参加されない若い方の参加を促すのも有意義な訓練に繋がると思います。

(3) 【委員】

被害に遭われる方は、一人暮らし若しくは家族、知り合いに相談

議 事 概 要	できない方が多数だと思いますが、未然防止対策を教えてください。 【警察】 街頭活動、防犯キャンペーン等あらゆる機会を通じて広報しております。 また、金融機関、コンビニ等と協力し、電話をしながらのＡＴＭ操作、高額なギフトカードの購入等をする高齢者がいれば積極的に声掛けを実施してもらい、警察署に連絡して貰うようにしております。 最後に、特殊詐欺の電話は固定電話に架かってくることが殆どなので、知らない電話には出ないこと、また防犯機能付き電話もありますので活用していただけたらと思います。 更に、最近では国際電話を使用しての特殊詐欺も確認されております。国際電話に関しては着信拒否できる機能もあるので、それを活用していただければと思います。
---------	---